



ご協力ありがとうございました

四国電力株式会社 第93回定時株主総会 についての報告

～2017年6月28日に行なわれました株主総会について～

目 次

1. 株主提案に対する賛成、反対及び棄権の結果について	1 P
2. 総会当日の活動及び総会要約について	1 P
3. 伊方発電所の近況及び原子力発電を除く事業展望について	2 P
4. 次回の株主総会に向けて	3 P
5. 第93回株主総会期会計報告	3 P
6. 株主総会で提出した事前質問及び四国電力からの回答について	3 P

総会当日の様子



徳島: 本田代表(上左) 香川: 佐藤代表(上右) 高知: 丸井代表(下左)



〒771-0117
徳島市川内長鶴島120-1
事務局代表 本田耕一

1. 株主提案に対する賛成、反対及び棄権の結果について

第7号議案 第2条の事業の目的を変更(電気事業(但し核反応を伴うあらゆる発電を除く。))

否決(賛成率3.41%)

賛成 48,725個 反対 1,380,668個 棄権 968個

第8号議案 伊方発電所から半径250km圏内の自治体全てとの原子力安全協定の締結

否決(賛成率 3.44%)

賛成 49,182個 反対 1,381,206個 棄権 39個

第9号議案 福島事故及び当社の事故における事故処理費用の電気代への上乗せの中止

否決(賛成率3.51%)

賛成 50,138個 反対 1,380,181個 棄権 108個

第10号議案 放射性廃棄物の適切な処理について

否決(賛成率3.44%)

賛成 49,180個 反対 1,380,316個 棄権 968個

【参考】

出典:EDINET(2017年7月3日提出 臨時報告書)

今回の総会参加者:17,068名(書面等での出席を含む。当日出席、239名)

上記出席株主の所有する議決権の数:144万5,078個(議決権行使率:71.0%)。

可決要件:議決権を行使することができる株主の有する議決権の3/1以上の出席と、出席株主の議決権の3/2以上の賛成

2. 総会当日の活動及び総会要約について

1)総会当日の活動及び総会要約

午前10時から四国電力本店で、239人の株主が参加する中、株主総会が開かれました。総会時間は過去最高の2013年より26分短い、2時間50分でした。

今回の総会は、伊方発電所3号機の再稼働後初になることから、四国電力側は3号機が安全運転を継続していること、これにより、電力需給の安定化や経営収支の改善が進んでいること、その結果を踏まえ、今後も原子力発電を軸として事業経営の正常化を図る旨の説明がありました。

これに対して一般の株主からは、伊方発電所における有事の際の対応や、四国電力が唱える原子力発電の安全性について異議を唱える意見や質問が相次ぎました。例年私たちが賛同要請してきた大株主の高知県からも再生可能エネルギー推進等、積極的な意見も出ました。また、原子力発電以外の質問では、取締役の報酬等、経営姿勢を問う質問がありました。

会社側は、意見や質問について、丁寧な回答もありましたが、同じ回答を繰り返したり、返答に窮して言いよどむ場面もあり、一般株主にとっては釈然としない総会でした。

私たちが提案しました4件は、審議の結果全て否決されてしまいましたが、昨年同様、脱原発を望む声の大きさに、改めて脱原発への思いを強くしました。

当日は小雨のもと、脱原発を願う仲間が今年も大勢かけつけ、自作のプラカード等のパフォーマンスとともに替え歌等で大いに盛り上がりました。皆さま、本当にありがとうございました。

2) 一般株主からの質問や意見(抜粋)

- ・北朝鮮の脅威が増している。伊方発電所3号機にミサイルが撃ち込まれたら、わが社はどう対応するのか？(四国電力からは防衛上の観点から国が対応すべきという回答)
- ・韓国の大統領は脱原発の方針を示し、私はそのことに感動した。わが社も電力会社で最初の脱原発宣言をし、人々に希望と感動を与える会社になってもらいたい。
- ・わが社が使う「安全」という言葉の使い方がおかしい。一度事故が起これば取り返しがつかなくなる原発事故のようなもので「安全」という言葉を使えるのは、事故が起こる確率が0%のときのみである。田中原子力規制委員長が「新規制基準に合格したと言えども安全が担保されたわけではない。」と言うように、原子力発電は稼働する限り、事故のリスクはある。加えて、福島事故がなんの片付けもできていないのに、再稼働をするのはおかしい。即刻止めるべきです。
- ・原発の再稼働の理由としてS(安全性)+3E(安定供給、経済効率性、環境適合)を理由としているが、これらの理由はおかしい。私は愛媛県から来ているが、原発事故はひとたび起これば、愛媛県は壊滅的な打撃を受ける。人の命を一番に考えて経営をしてもらいたい。

その他役員の報酬の積算方法、定款等に定めのない相談役や顧問についての取り扱い等や他事業者にて発電された再生エネルギーの送配電の規制についてほか、多岐にわたる質問や意見が出されました。

3. 伊方発電所の近況及び原子力発電を除く事業展望について

1) 伊方発電所近況

3号機は、昨年7月に原子力規制委員会の審査に合格し、8月から再稼働をしています。

この再稼働に関しては、2016年3月以降広島、松山、大分、及び山口地方裁判所岩国支部において、運転差し止めの仮処分を求める申し立てがなされており、大分、岩国では現在審議中、広島では3月、松山においては、7月に仮処分の却下が言い渡されましたが、原告団による即時抗告がなされ、今後、高裁にて審議される予定です。

1号機は、設置後40年を迎えることから、会社側は昨年3月に廃炉を決定、昨年12月に委員会へ提出した廃止措置計画も6月に認可されたことから、今後40年をかけて廃炉になります。

2号機の再稼働の判断はなされておきませんが、会社側は年内中に判断するとしております。

2) 原発以外の事業展望(抜粋)

四国電力は、昨年4月の電力小売り全面自由化を端に、2020年の送配電部門の法的分離、電気料金の算定根拠となる総括原価方式の廃止等の事業環境が激変する中、「よんでんグループ中期経営計画2020」を作成し、その計画の中で、市場エリアの拡大として四国域外への電力供給を謳いました。

具体的に発電事業に関しては、四国地域外初となる宮城県仙台市において、石炭バイオマス混焼発電所を計画、2021年の営業開始に向けて今年3月、環境影響評価手続きを、住友商事(株)と共同して開始。4月2日に行われた住民説明会では、「なぜ東日本大震災の被災地であるのか。」など反対意見が相次ぎました。また、発電事業は海外でも進められ、既計画の中東のカタール、オマーンに加えてチリ共和国においても、双日(株)と共同し参画を決めました。

小売り事業については、昨年4月から首都圏・関西圏において電力の小売販売を開始し、今年7月からは、料金プランを拡充し収益の獲得を模索する一方、四国地域内では電力の自由化の煽りを受け、低圧電力で約3万戸(全契約数の約1%)が新電力へ流れる等、苦戦を強いられています。

地域と共に生き、地域と共に歩み、地域と共に栄えるという基本精神はどこにいってしまったんじゃ？



4. 次回の株主総会に向けて

～次回の株主総会の株主提案をめざし、メンバー一同がんばっております。～



次回に向けての活動状況

7月27日……有志19人で四国電力に赴き、今年の議決権行使書を約2000名書き写し。

8月8,9日……有志10人で議決権行使書約2000名分の氏名・住所を大阪の三井住友信託銀行(株主名簿管理人)で書き写し。

今後……次年度に向けての段取りを確認、有志で書き写した名簿をパソコン入力。

5. 第93回株主総会期会計報告(会計期間:自2016年7月1日～至2017年6月30日)

～皆さまからのカンパ、本当にありがとうございます。～

収入		支出	
前期からの繰越金	34,106 円	通信費(切手・メール便)	295,836 円
今期の寄付金	645,066 円	用紙・封筒・印刷費	230,175 円
利子	1 円	株主総会報告会会場借上	4,370 円
		HPのサーバーレンタル料金	1,543 円
		次年度繰越金	147,249 円
収入合計	679,173 円	支出合計	679,173 円

※文房具費はメンバーの持ちだして行っております。

6. 株主総会で提出した事前質問及び四国電力からの回答について

株主総会にあたり、会社法第314条の権利に基づく事前質問書を提出し、四国電力から回答を受けました。次頁以降に全文をそのままの形で掲載しました。

		質問	回答
質問1.	伊方原発沿岸断層について	4P	10P
質問2.	伊方原発敷地内で工事中のトンネルについて	5P	10P
質問3.	相談役・顧問について	6P	11P
質問4.	社外取締役竹崎克彦氏のお仕事について	6P	11P
質問5.	社外取締役井原理代氏のお仕事について	7P	11P
質問6.	当社職員の出向について	7P	11P
質問7.	使用済核燃料の貯蔵対策について	7P	11P
質問8.	伊方発電所の3号機の原子炉上蓋の交換について	7P	12P
質問9.	電力自由化後の経営状態について	8P	12P
質問10.	発送電分離後の経営見通しについて	8P	12P
質問11.	仙台大松火力発電所について	8P	13P
質問12.	小泉元首相「原発ゼロ」活動と最近の世論調査について	9P	13P

四国電力第93回定時株主総会

事前質問書

質問 1 伊方原発沿岸断層について

2016年9月に開催された日本地質学会で、四国電力の活断層評価には誤りがあるとして、伊方原発の北約600mの地点に活動的な中央構造線本体があり地震を引き起こす活断層であるという研究成果が発表されました。当社は「新たに知見が得られた場合には、迅速かつ的確に対策を講じる」と当会への2016年12月21日付回答に明記しているにもかかわらず、これを「新たな知見として認められたものではありません」とし、最新の調査研究に背を向けています。

そこで質問です。当社が採用している中央構造線沖合説も明確な結論には達してない説であり誤りが指摘されているにもかかわらず、これに積極的に向き合わないで“迅速かつ的確に対策を講じる”ことが可能だと考える理由をお答え下さい。

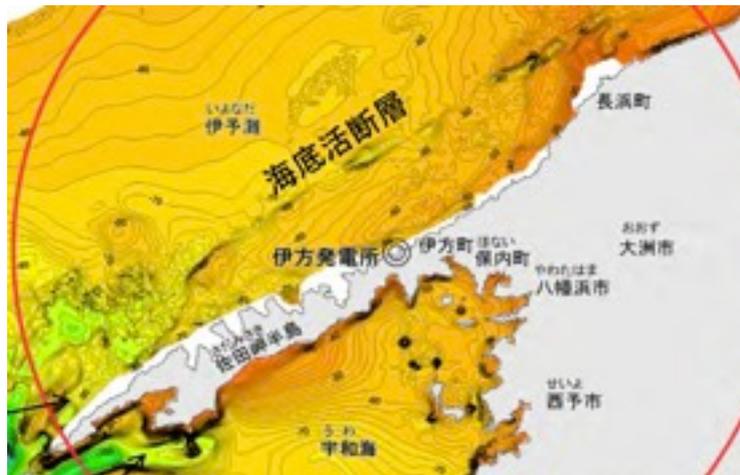
また同回答では、「伊方原発の敷地沿岸を含めて詳細な地質調査を行なっており、ご指摘の海域には活断層がないことを確認しております」とあります。沿岸海域でも調査・探査が可能という専門家の意見にも関わらず、当社は“沿岸は岩床の存在のせいで調査不可能な海域である”としてきましたが、今回の回答によって当社の“調査不可能”という見解に変更がなされました。それはさておき、同回答には続いて「佐田岬半島の湾内における高解像度の音波探査やヘリコプターによる海陸を統合した重力探査を実施し、その直下に活断層が存在しないことを確認しており」とあります。そこでふたつ質問です。

その1 最近の地質調査結果はどこにあるのでしょうか。原子力規制庁に提出しましたか。愛媛県に提出しましたか。文書番号を教えてください。ただし1990年代や2005年前後の資料をもとにした文書ではなく、福島第1原発事故以降の調査に基づく文書を教えてください。

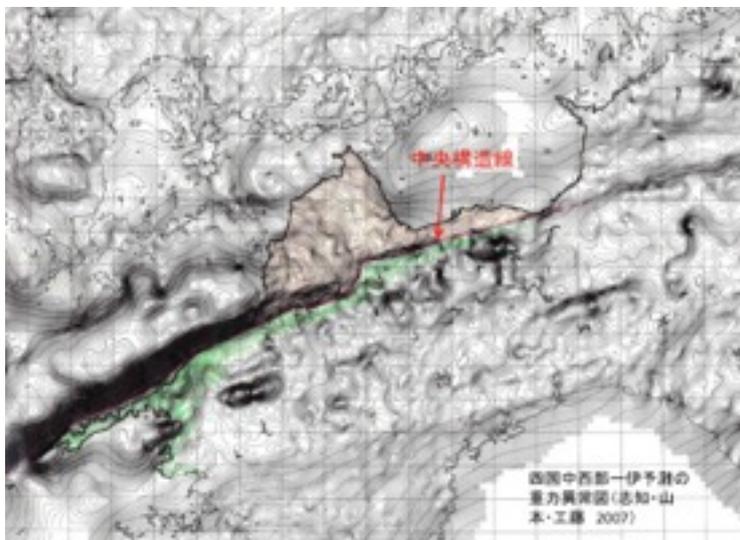
その2 海陸を統合した重力探査の探査結果はどこにあるのでしょうか。原子力規制庁に提出しましたか。愛媛県に提出しましたか。文書番号を教えてください。ただし1990年代や2005年前後の資料をもとにした文書ではなく、福島第1原発事故以降の調査に基づく文書を教えてください。

またこれらの文書が未公開ならば公開を求めます。

当社が作成し原子力規制庁に提出した佐田岬半島の海底地形(2014年)では、半島北側沿岸だけが空白になっています。この空白を埋めるデータをお出し下さい。



次の図は、四国中西部一伊予灘の重力異常図(志知 山本 工藤 2007年)です。佐田岬半島北側沿岸に黒色が重なり大きな重力異常が認められます。これを覆す探査結果のデータをお出し下さい。



質問 2 伊方原発敷地内で工事中のトンネルについて

伊方原発敷地内で現在実施中のトンネル工事について、2017年2月20日付の当会に対する回答によれば、「伊方原発1・2号機近傍から3号機近傍に至る、一般車両が通行可能な道路は、山の手側の1ルートのみ」のため「伊方原発1・2号機近傍から、この山手側の道路を迂回して3号機近傍に至る新たなルートとしてトンネル工事を実施している」そうですが、さらに質問いたします。

トンネルの出入り口は何ヶ所になりますか。トンネルが複数ある場合は、それぞれの出入り口が何ヶ所あるかお答え下さい。加えて、出入り口の位置もお答え下さい。また「今後、非常用ガスタービン発電機の設置をはじめとする諸工事を予定しており、山の手側の道路の通行の一部を一時的に制限することも考えられる」ことをトンネルを掘る理由として挙げられましたが、トンネル工事が完了するまで非常用ガスタービン発電機が設置できないということですか? 非常用ガスタービン発電機の設置時期をお答え下さい。

当社の素晴らしい企業理念

四国電力は地域と共に生き、温もりと安らぎのある快適な暮らしを、地域と共に歩み、技術と情報がひらく新たな価値を、地域と共に栄え、夢と活力のあふれる四国の未来を、求めつづける人間尊重企業です。

当社の素晴らしい経営指針

- ・ 常に、お客さまにとって最良の電気エネルギーを提供する。
- ・ 未来への飛躍に向けて、新たな事業領域を開拓する。
- ・ 絶えず自己革新につとめ、自律性と創造性豊かな企業風土を築く。
- ・ 親しまれ、愛される地域の一員となる。

当社の素晴らしい行動宣言

- ・ 電気と夢と安心を、まごころこめて送ります。
- ・ お客さまの声を聞く大きな耳を持ちます。
- ・ エネルギッシュな個性派集団になります。
- ・ ノーよりイエスの可能性を求めます。

を念頭に経営をなさっていると期待しているのですが、いま事故が起これば1・2号機近傍から3号機近傍に至る道路は一本だけ、迂回するためのトンネルが未完成、もちろん非常用ガスタービン発電機も未設置です。企業理念や経営指針・行動宣言に照らして、伊方原発3号機を稼働させてよいと示唆している部分がありますか。どの部分で稼働が許されると判断したのかご説明下さい。

質問 3 相談役・顧問について

当社の相談役・顧問の方々全員の①氏名、②正式な名称、③主な経歴、④役割、⑤報酬、⑥秘書、専用車、個室、接待費の有無をご教示下さい。

『文藝春秋』（2017年3月号）に大西康之&本誌取材班「大企業「相談役・顧問」リスト―老害の連鎖をなぜ断ち切れないのか―」という記事があります。

その記事のリストに当社も佐藤忠義氏、山本博氏、大西淳氏、常盤百樹氏の4名が相談役として記されていますが、著者の大西氏らが調査したもので、最初のアンケートには無回答です。いうまでもなく、相談役・顧問は、株主総会で選任される取締役のように法的根拠はありません。したがって、経営に口を挟んで株主に不利益を負わせたとしても、まったく責任を問われません。当社の「開かれた経営の実践」（CSRアクションプラン）をより明確にするためにも、正確にお答え下さい。

質問 4 社外取締役竹崎克彦氏のお仕事について

竹崎克彦氏は2011年6月当社の社外取締役就任以来、どのようなお仕事をされてこられたのか、私たち一般株主には不明でした。『よんでんグループアニュアルレポート2016』（2016年9月）で、今回初めて「社外取締役メッセージ」というかたちで、そのお仕事の一部を記されています。とはいえ、「中立的・客観的な立場から判断し、必要があれば意見を述べる」というだけでその中身は一切明らかにされていません。さて、質問です。過去6年間でどのような「意見」を述べられたのか、重要と思われるものから具体的に3つ挙げて、その結果も併せてお答え下さい。

質問5 社外取締役井原理代氏のお仕事について

井原理代氏も2014年6月当社の社外取締役就任以来、どのようなお仕事をされてこられたのか、私たち一般株主には不明でした。竹崎氏と同じく先の「社外取締役メッセージ」によると、井原氏は、「外からみた適正さと健全さ」の「視点から、これまで取締役会において、原子力発電に関わる重要議案はもとより様々な事項について、率直に質問や意見を述べ、それに対して、会長、社長をはじめ社内取締役から真摯に答えていただいています」と記されています。さて、質問です。私たち一般株主が社外取締役としての井原氏に期待するのは、「外からみた適正さと健全さ」の氏の「質問や意見」の中身の公表であり、「社内取締役から」の「真摯」な「応え」の中身の公表です。それこそが「独立した社外取締役としての重責を果たす」ことではないでしょうか。重要と思われるものから具体的に3つ挙げて、その結果も併せてお答え下さい。

質問6 当社職員の出向について

茅野恒秀「自治体原子力行政の「自治」を問う」『科学』（2017年4月号）によれば、内閣府の原子力政策担当室の事務局、使用済燃料再処理機構、原子力発電環境整備機構等、原子力関係のいろんな政府機関や日本原燃のように電力会社が出資している会社に電力会社の職員が何人も出向している、と記されています。さて、質問です。当社は、このような原子力関係の機関や会社に何人の職員をいつから出向させているのですか。具体的な機関、会社名、その人数、その期間、を過去に遡りお答え下さい。

質問7 使用済核燃料の貯蔵対策について

放射性廃棄物を100%安全に処理する技術はないという大前提のもと、現段階で考える最善の処理方法を行うべきと認識した上で伺います。

当社は、使用済核燃料貯蔵施設として、乾式貯蔵を現在検討中とのことですが、乾式貯蔵はメリットもある一方で、デメリットも指摘されています。非常に慎重に考えなければならない問題です。

当社は、乾式貯蔵について、①メリットをどのように考えていますか。②デメリットをどのように考えていますか。③その上で、現段階で計画内容はどのようになっていますか。

具体的にお答え下さい。

質問8 伊方発電所3号機の原子炉上蓋の交換について

点検のための原発停止期間は通常1ヶ月から2ヶ月間ですが、今秋の伊方3号機の停止期間は、原子炉上蓋に不具合が生じたため、その交換を予定していることから、4ヶ月間は必要とのこと。停止期間が長いことは、安全性の面からは良いことですが、当社にとっては、稼働停止中の売上の実質利益が1日約1億円の損失になります。通常より2ヶ月間長く停止させるとおよそ60億円の利益が損なわれます。結局原発はお金がかかってしまうと言わざるを得ないのではないのでしょうか。さて、質問です。

① 当社は電力会社としてこの損失をどうお考えになりますか。

② また、以前から原子炉上蓋交換の必要性は言われていたのですから、燃料棒が冷めた状態だった稼働前に取り換えることができなかったのか、稼働後になった経緯を説明してください。

- ③ また、この上蓋交換に係る費用は、メーカー責任としてメーカーが支払うのか、それとも当社が支払うのか、お答え下さい。また、その費用はいくらなのかもお答え下さい。

質問 9 電力自由化後の経営状態について

2016年4月1日から、家庭や商店などの「低圧」区分の電力も、電力会社を自由に選べるようになる電力の完全自由化が始まりました。私の周りでも四国電力から新電力へ切り替えをした家庭があり、四国電力の契約率や収益が減っている可能性が考えられます。電力の完全自由化から1年、契約率や売電による収益の推移、及び電力自由化に対する四国電力の対策をお答えください。

質問 10 発送電分離後の経営見通しについて

2015（平成27）年6月に、最終の電力システム改革として、電気事業法が改正され、2020（平成32）年4月より、発電・送配・小売り部門を法的に分離させる、発送電分離の実施について、閣議決定がなされました。四国電力としても、法律に則り、鋭意手続きを進めていることとは思いますが、どのような工程で、どういう風に分離するのでしょうか？現在の状況と今後の見通し、及び株主への影響について、具体的にわかりやすくご回答ください。

質問 11 仙台高松火力発電所について

(1) 当社が仙台港に新しく石炭火力発電所を作る理由がわかりません。なぜ仙台港で石炭火力発電をするのか説明して下さい。

(2) 作った電気を誰に売ると教えて下さい。報道ではバイオマス発電相当程度を東北に、残り大部分を首都圏に売る予定とされていますが、本当でしょうか？主たるユーザーとして、どこの誰を想定しているのかお聞きします。

(3) この仙台港で石炭火力発電所を新設する計画は、当社の企業理念に照らして本当に好ましいもののでしょうか？もし当社の企業理念に照らして計画を進めているのなら、どこがどう好ましいのか説明していただきたいと思います。

(4) これまで当社は東北地方とは電気事業で関わってきていません。事業を通じた関係も育っていない所にいきなりやってこられて、アセスメントこそ行なうものの、環境問題的に少なからず課題のある石炭火力発電を作られるのは仙台の方にしてみたら、驚きと共に不快さのほうが勝るではありませんか。

ましてや、そうして作った電力を、報道されているように、仙台の地元東北ではなく、首都圏に売るというのでは、あの大事故を起した福島原発と東京電力そして東京都の構図と同じになります。先日辞任した大臣の暴言「事故があっち側でよかった」にも通じる被災地軽視ではありませんか？当社の株主としても長年の消費者としても心苦しい。

現に地元住民説明会では「四国高松でやってくれ！」の怒号が飛んだと報道されました。地元説明会では全体としてどのような反応だったのですか？

(5) 「仙台港の石炭火力発電所問題を考える会」のHPでは「電気は東京へ お金は関西へ 汚染は仙台へ」の文言がUPされています。仙台の地元では、この発電所計画がどのように受けとめられていると把握しているのか、当社としての認識をお聞きします。

(6) 当社の企業理念はHPによると

「地域と共に生き、温もりと安らぎのある快適な暮らしを、地域と共に歩み、技術と情報がひらく新たな価値を、地域と共に栄え、夢と活力のあふれる四国の未来を、求めつづける人間尊重企業です。」

とありますが、この「地域」とはいったいどこをさすのですか？

(7) これまで関わりの無かった東北の仙台港に石炭火力発電所を新設して、その電気を首都圏に売って、当社の事業拡大とするのは「地域と共に」の理念を逸脱していると考えられませんか？

なぜ、このような計画をしたのか、当社の姿勢を聞きたいと思います。

(8) 四国に住む私達が使うのではない電気を、遠い仙台港で石炭火力で作るのではなく、この四国で、効率も良く汚染物質の種類も少ないガス火力発電で作る計画をするべきではありませんか？ 現在の火力発電所も老朽化していきます。発電量の調整可能なガス火力発電によって、電力の安定供給に必要な容量を確保してあれば、各種自然エネルギーの小回りの利く活用を実現しやすくなり、メリハリのきいた電力開発ができるのではないのでしょうか。私達の地元四国におけるガス火力による火力発電所の更新について当社の見解をお聞きします。

質問 12 小泉元首相「原発ゼロ」活動と最近の世論調査について

小泉純一郎元首相が2011年以来、脱原発を唱えて活発な活動を続けていることはよく知られています。最近『日本と再生』という映画に出演し「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」という新団体を立ち上げました(2017.4.14)。氏の主張は大要以下のようなものです。

原発の安全性を信用し、推進してきたのは過ちだった。「原発は安全、コストが一番安い、クリーン」は大ウソだ。原発をもつ電力会社で、税金の助けなしでやっていける会社はひとつもない。核のゴミの処分場のあてもないのに原発推進するのは無責任だ。日本の原発は、地震、津波、火山の噴火など、国土の状態に照らして他国に比べ最も弱い。テロに対しても一番弱い。未来の世代のために原発のない国づくりを目指す。日本は世界に先駆けて自然エネルギーを推進すべきだ。原発なしでもやっていける。

小泉氏は言うまでもなく、原発政策を推進してきた政権政党の重鎮で元首相です。その小泉氏が過去の過ちを認め、次世代に対する責任の一端を真摯に担おうとする姿勢に私たちは共感します。私たちのみならず実際、最近の世論調査でも、原発再稼働反対が賛成を大きく上回っています(毎日新聞2017年3月13日、朝日新聞、2017年2月21日)。

さて、質問です。小泉氏の先の指摘、つまり「原発なしでもやっていける」と世論調査の「原発再稼働反対」の結果を踏まえ、当社がそれでも、原発推進を目指す意義を重要と考えられているものから3点、具体的にお答え下さい。

平成29年7月10日

未来を考える脱原発四電株主会 御中

四国電力株式会社

貴平成29年7月1日付質問書に係るご回答

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申しあげます。

題記質問状においてご質問いただいております内容につきまして、下記のとおり、ご回答いたします。

敬具

記

質問1 「伊方原発沿岸断層について」

伊方発電所の前面海域における地質につきましては、当社をはじめとした各種研究機関によって詳細な調査が行われております。特に、ご質問にありました600メートル沖合を含む沿岸部につきましては、当社のみならず産業技術総合研究所、国土地理院および高知大学等が高解像度の音波探査を綿密に実施し、平成25年度には当社単独で伊予灘沿岸の音波探査を行うことにより、活断層が存在しないことを確認しております。

また、海陸を統合した重力探査につきましても、ヘリコプターを利用した重力測定を行っており、同様のことを裏付ける結果を得ております。

なお、調査した内容につきましては、いずれも原子力規制委員会に説明し、提出しております。

以上のように、詳細な調査を綿密に実施し、沿岸部に活断層が存在しないことを確認するとともに、原子力規制委員会から妥当とのご判断をいただいております。当社といたしましては、現時点で評価を見直す必要はないと考えております。

質問2 「伊方原発敷地内で工事中のトンネルについて」

伊方発電所敷地内のトンネルにつきましては、非常用ガスタービン発電機の設置をはじめとする諸工事の実施により、一般車両が1・2号機近傍から3号機近傍に至る道路を通行できなくなることから、バイパス道路として設置したものであります。

トンネルは1個所で、1・2号機近傍と3号機近傍にそれぞれ1個所の出入口を備えており、平成29年3月末に設置工事を終えて使用を開始しております。トンネルの設置目的は、発電所構内における車両等の円滑な通行を確保するためのものであり、伊方発電所の安全対策上必要となるものではございません。

なお、非常用ガスタービン発電機につきましては、新規制基準の要求に基づくものではなく、さらなる安全性・信頼性向上のために設置するものであり、現在、許認可手続きを進めております。

質問3 「相談役・顧問について」

当社におきましては、平成29年3月末現在、佐藤忠義氏、山本博氏、大西淳氏および常盤百樹氏に相談役を、眞鍋省三氏、中村有無氏、柿木一高氏および地紙俊彦氏に顧問を、それぞれ委嘱しております。

相談役は会長および社長を、顧問は取締役または監査役を歴任した者であり、豊富な経験と高度な知見を活かし、当社の事業運営に関して、大所高所からの有益な意見や助言をもらうほか、地域貢献をはじめ当社の社会的責任を果たすうえで、関係団体や地方自治体関係の公職など、必要のある役職に就任している場合もございます。

なお、相談役・顧問としての委嘱内容に応じて、報酬の支払いを行っている場合があります。また、職務遂行上の必要に応じて、社有車・執務室の使用などを認めております。

質問4 「社外取締役竹崎克彦氏のお仕事について」 および

質問5 「社外取締役井原理代氏のお仕事について」

竹崎克彦氏および井原理代氏からは、取締役会等において、独立した客観的な立場から経営のチェック機能を果たすという社外取締役の役割を踏まえ、適宜、質問や意見などをいただいております。

なお、取締役会での具体的な発言内容につきましては、会社法上、取締役会議事録の閲覧には裁判所の許可など所要の手續を要するとされていることとの関係上、回答を差し控えさせていただきます。

質問6 「当社職員の出向について」

当社は、原子力関係に限らず、従業員の出向につきましては、当社の事業運営上の必要性ならびに出向する従業員の能力向上および技術・技能の獲得等の観点から、出向先を精査して実施しております。

原子力関係の機関および会社につきましては、平成29年3月末現在、日本原燃株式会社をはじめ8つの機関および企業等に20名程度が出向しております。

質問7 「使用済核燃料の貯蔵対策について」

伊方発電所における使用済燃料貯蔵対策につきましては、使用済燃料の一時的な保管施設として、伊方発電所の敷地内に、乾式貯蔵施設を設置することで検討を進めていく旨を、平成28年12月26日に表明いたしました。

乾式貯蔵につきましては、使用済燃料プールで十分に冷却された使用済燃料を、キャスクと呼ばれる堅牢な容器に収納して貯蔵する方法であり、自然冷却により除熱が可能であることがメリットとしてあげられます。

現在、具体的な設置場所、規模等について検討を進めているところであり、今後、検討内容がまとまりましたら、皆さまのご理解が得られるよう、丁寧にご説明してまいります。

質問8 「伊方発電所3号機の原子炉上蓋の交換について」

伊方発電所3号機の原子炉容器上蓋の交換工事につきましては、国内外の加圧水型軽水炉（PWR）で発生している不具合事例などを踏まえた予防保全対策として実施するものであり、当初より、第14回定期検査において実施する計画としていたもので、平成29年秋から開始する予定です。

本工事につきましては、定期検査の期間が通常よりも長い期間を要しますが、今後の伊方発電所の安全性・信頼性の確保をはかり、さらには長期安定運転による稼働率向上にもつながるものであります。

このため、ご質問の工事費用につきましては、当社が負担すべきものと考えております。

質問9 「電力自由化後の経営状態について」

平成28年4月から自由化対象となった家庭用等の低圧分野において、当社から他社に電力購入先を切り替えられたお客さまは、平成29年3月末時点で約3万件（約1.7%）となっております。これは、全国平均の約5%と比較しますと相対的に少なくはありますが、お客さま獲得を巡る競争は、今後、より一層激しくなっていくものと認識しております。

厳しい競争環境のなか、当社は、不断のコストダウンによる価格競争力の強化はもとより、お客さまニーズに合った料金プランの設定や各種サービスの充実・強化などに努め、当社を選択していただけるよう全力を尽くしてまいります。

質問10 「発送電分離後の経営見通しについて」

電気事業法上、当社をはじめとする旧一般電気事業者は、平成32年4月までに、送配電事業会社の分離（法的分離）を行うこととされており、当社では、現在、これに向けた検討・準備を進めております。

法的分離にあたりましては、発電・小売部門と送配電部門の協調・連携をどのようにはかるのかといった課題も踏まえ、法令の定めにも則り、平成32年4月までに遅滞なく対応できるよう、計画的に準備作業を進めてまいります。

質問 1 1 「仙台高松火力発電所について」

当社は、電力小売の全面自由化に積極的に対応していく観点から、東日本地域においても電力の販売を開始しており、港湾設備や工業用水等の立地条件の整った仙台市の工業専用地域において石炭とバイオマスの混焼による発電事業を行うことを検討しております。

計画では、バイオマスを30%以上混焼することによりCO₂排出量の抑制に努めるとともに、国内最高水準の排出ガス対策を実施することにより、環境負荷をできる限り低減しながら、東日本地域で不足しているベースロード電源の確保や再生可能エネルギーの普及といった課題にも対応してまいりたいと考えております。

本事業で発電した電気の販売先につきましては、バイオマスによる発電分は東北電力株式会社に販売し、石炭による発電分は首都圏を中心とする東日本地域において販売する計画としております。

これまでに、地域住民の方々への説明会などを通じて、発電所建設に関する様々なご意見等を頂戴しており、当社といたしましては、住民の皆さまからのご意見に真摯に耳を傾けながら、地元からのご理解が得られるよう、丁寧な説明を続けてまいります。

ご高承のとおり、当社は、四国地域を基盤として事業展開してまいりました。しかしながら、電力自由化による競争が進むなか、四国域外での販売拡大などを通じて経営基盤をより強化することにより、四国地域において将来にわたり安定して電気をお届けできるものと考えております。

なお、四国内の火力発電所につきましては、坂出發電所におけるLNGコンバインドサイクルの導入や西条発電所1号機の最新鋭設備へのリプレースなどを計画的に進めているところです。

質問 1 2 「小泉元首相『原発ゼロ』活動と最近の世論調査について」

小泉元首相の「原発なしでもやっていける」という主張、新聞の世論調査の結果において原子力発電に反対する意見等があることは承知しておりますが、当社といたしましては、国のエネルギーミックスを踏まえ、「S（安全性）+3E（安定供給、経済効率性、環境適合）」の観点から、特定の電源や燃料に過度に依存しない、バランスのとれた供給体制を構築することが極めて重要であると考えており、原子力につきましても、重要な基幹電源として、安全性の確保を大前提に、引き続き活用してまいりたいと考えております。

以上

（本件に関するお問い合わせ先）

四国電力株式会社 総務部 株式・文書グループ